

電磁的交付利用について

電磁的交付利用について、下記事項を確認の上承諾ください。

承諾いただけない場合は、お申込みいただけませんのでご了承ください。

- ・当社へのお申込に伴い、「貸金業法第16条の2に基づく書面（契約締結前までに契約内容を説明する書面）」の交付において電磁的方法（当社所定のWEBサイトからダウンロード）を使用する電磁的交付利用について承諾いただくものとします。
- ・対象書面は「契約事前説明書」「契約条項」になります。
- ・電磁的交付による記載事項は当社所定のWEBサイト及びPDFファイルでご覧いただけます。

株式会社アロー 登録番号 愛知県知事(3)第04195号 名古屋市中川区高畑二丁目144番地 高畑KMビル5F 052-353-9900